

見舞金品贈与基準

社会福祉法人松江市社会福祉協議会総務課

区分	状況	松江市社会福祉協議会（篤志寄付金配分金）	日本赤十字社	共同募金会	備考
住家	半焼半壊	見舞金 20,000 円	見舞金 5,000 円 緊急セット 4 人につき 1 点 (セット内容下記記載)	見舞金 10,000 円	共募・日赤：流失は全壊、床上浸水は半壊扱い
	全焼全壊		見舞金 5,000 円 毛布 一人に 1 枚 緊急セット 4 人につき 1 点		
施設	半焼以上 半壊以上	なし	なし	見舞金 20,000 円	社会福祉事業を営む民間社会福祉施設、更生保護事業法による更生施設とする
工場 店舗	半焼以上 半壊以上 流 失	なし	見舞金 10,000 円	なし	工場店舗兼住居の場合は、住家のみ対象とする
死亡者		10,000 円	死亡弔慰金 10,000 円	死亡見舞金 10,000 円	

※ 共同募金会は、消火時の水損は含まない。焼損 20%以上、住家の被害額が時価の 20%以上に達したものを対象とする。

※ 日本赤十字社緊急セット内容

タオル、ウエットティッシュ、ポケットティッシュ、軍手、ゴム手袋、ビニール袋、コップ、スプーン、フォーク、物干しロープ、洗濯バサミ、絆創膏、包帯、ガーゼ、マスク、歯ブラシ、毛抜き、風呂敷、携帯ラジオ（乾電池含む）、懐中電灯（乾電池含む）、ポーチ、鉛筆、メモ、手引「災害時に気を付けたい症状」

※ 見舞金を受ける方の申請は不要です（事務局にて手続きします）が、被災に関する状況等を現地・報道等で確認、および被災者に直接ご連絡しお聞きすることがあります。